

遺伝資源活用セミナー

まもなく日本は生物多様性条約の下の「名古屋議定書」締結国になります。その場合、海外に由来する遺伝資源（関連する伝統的知識を含む）に関する研究を遂行するために、国内外の規則への対応がより一層重要になります。

日本の研究機関の中でも、とりわけ九州大学・有体物管理センターは、遺伝資源を含む様々な研究材料の取得に積極的に取り組んできました。今回は、この有体物管理センターから深見克哉先生をお招きし、下記のように講演して頂きます。

研究の推進のためには、法令を遵守することが重要です。皆様の研究の推進にこのセミナーをご活用下さい。

教職員のみならず、学生の参加も歓迎いたします。

演題：研究材料の授受に関する課題と法令遵守（特に名古屋議定書に関する遺伝資源の入手について）

演者：深見克哉先生（九州大学・有体物管理センター・教授）

日時：2017年5月12日（金）16:00～（質疑を入れて一時間程度）

場所：佐賀大学農学部一番教室

連絡先：総合分析実験センター

永野幸生

nagano@cc.saga-u.ac.jp

内線 8898

